

会計検査院における一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の提出方法及び作成要領

会計検査院事務総長官房会計課において行う競争入札に参加する資格を得ようとする者は、必ず次の要領によって申請書類を揃え、会計課営繕係までご提出ください。なお、本院の建設工事に係る競争参加資格は、本院においてのみ有効であり、各省各庁において有効な統一資格ではありません。

1. 提 出 書 類 下記の書類（①～⑧）をご用意ください。

- ① 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）（第2号様式）
- ② 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する総合評定値通知書の写し
- ③ 工事経歴書（第3号様式）
- ④ 営業所一覧表（第4号様式）
- ⑤ 建設業の許可申請書（建設業法施行規則第2条第1号に定める別記様式第1号（別紙を含む。）で申請日の直近のもの）の写し
- ⑥ 建設共同企業体協定書の写し（建設共同企業体として申請する場合）
- ⑦ 納税証明書又はこれの写し
- ⑧ 任意の封筒に110円切手を貼付したもの ※
※⑧については、「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」（第10号様式）を電子メールで通知するため、原則として提出する必要はない。ただし、電子メールが使用できないなど特段の事情があって、郵送による通知書の送付を希望する場合は、（別紙1）封筒記入例のように必要事項を記載して提出すること。

2. 作 成 要 領

1 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）（第2号様式）作成方法

- (1) 「01 1新規／2更新」欄については、該当する申請区分の番号（1又は2）に○印を付する。
なお、（1 新規）とは、本院に対して過去に一度も申請を行っておらず、初めて申請する場合をいう。
- (2) 「04 建設業許可番号」欄には、許可を受けている建設業の許可番号（8桁）を総合評定値通知書から転記する。
- (3) 「06 適格組合証明」欄には、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第4号に該当する組合について、経済産業局長又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載する。
- (4) 「08 法人番号」欄には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第58条第1項又は第2項の規定により法人番号の指定を受けた者について、国税庁長官から通知された13桁の法人番号を記載すること。
- (5) 「09 本社（店）住所」から「17 メールアドレス」までの各欄は、次により記載する。
 - ① フリガナの欄は、カタカナで記載すること。
なお、「09 本社（店）住所」欄の都道府県名及び「10 商号又は名称」欄の株式会社等法人の種類を表す文字については、フリガナは記載しないこと。

- ② 「09 本社（店）住所」欄での丁目、番地は、「－（ハイフン）」により省略して記載すること。

(例)

チヨダクカスミガセキ
東京都千代田区霞が関3－2－2

- ③ 「10 商号又は名称」欄での株式会社等法人の種類を表す文字については、下表の略号を用いること。

種類	株式 会社	有限 会社	合資 会社	合名 会社	協同 組合	協業 組合	企業 組合	合同 会社	有限責任 事業組合	経常建設共 同企業体
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(合)	(責)	(共)
種類	一般財団 法人	一般財団 法人	一般財団 法人	一般財団 法人	公益財団 法人	公益財団 法人	公益財団 法人	公益財団 法人	特例財団 法人	特例財団 法人
略号	(一財)	(一社)	(一社)	(一社)	(公財)	(公社)	(公社)	(公社)	(特財)	(特社)

(例)

カイケンケンセツ
(株) 会検建設

- ④ 「11 代表者氏名」欄、「12 担当者氏名」欄での氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は1文字空けること。なお、代表者の役職については、フリガナは記載しないこと。

(例)

カイケイ タロウ
会計 太郎

- ⑤ 「13 本社（店）電話番号」欄、「14 担当者電話番号」（必要があれば内線番号）欄及び「15 本社（店）FAX番号」欄での市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「－（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないこと。

(例)

03－3581－3251

- ⑥ 「16 電子入札用ICカードの登録番号」欄は、空欄とすること。

- ⑦ 「17 メールアドレス」欄については、本院からの種々の連絡に対応でき得るアドレスを記載すること。なお、メールアドレスを持っていない場合、「なし」と記載すること。

- ⑧ 「18 申請代理人」欄は、行政書士等が代理申請する場合に使用する。なお、申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は、本欄への記載は不要である。

- (6) 「19 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分の番号（1 2 3 のいずれか）に○印を付するとともに、[] 内に外国名を、（ ）内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載する。
なお、「2 日本国籍会社（100%）」とは100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいう。

- (7) 「20 営業年数」欄には、競争への参加を希望する工事の種類（以下「競争参加資格希望工種」という。）に係る建設業の許可又は登録を受けて事業を開始した日（2業種以上のときは最も早い開始日）から基準日までの期間から、当該事業を中断した期間を排除した期間（1年未満切捨て）を記載する。なお、共同企業体の場合は同算定方法による各構成員の平均年数（1年未満切捨て）を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は同算定方法による組合及び審査対象者の平均年数（1年未満切捨て）を記載する。

- (8) 「21 総職員数」欄には、審査基準日における雇用期間を特に限定することなく雇用された者（建設業以外の事業に従事する者を含む。）に、法人にあっては取締役又はこれらに準ずる者で常勤のものの数を、個人にあってはその者又はその支配人で常勤のものの数を加えた数を記載する。

- (9) 「22 設立年月日（和暦）」欄については、登記事項証明書記載の設立年月日を記載すること。

(10) 「23 みなし大企業」欄については、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に規定する中小企業のうち、発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業、発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業、大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業のいずれかに該当する中小企業（みなし大企業）は、「□下記のいずれかに該当する」にレ点を入れ、上記に該当しない場合は「□該当しない」にレ点を入れること。

(11) 「24 完成工事高」の各欄については、次により記載する。

ア 「② 年間平均完成工事高」欄には本院が設定した工事種別（別表参照。）に対応した競争参加資格希望工種ごとに完成工事高（消費税を含まない金額。以下本項目において同じ。）を記載するほか、これら以外の完成工事高を「①競争参加資格希望工種区分」欄のその他に一括して計上する。なお、個人企業から会社組織に移行した場合又は他の企業を吸収した場合等にあつては、移行前の企業体又は吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている工事業に係るものに限る。）を含めた完成工事高を記載する。

また、共同企業体の場合は各構成員の完成工事高の合計金額を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は組合及び審査対象者の完成工事高合計金額をそれぞれ記載する。

なお、「② 年間平均完成工事高」とは、総合評定値通知書における「年平均」と同じである。

イ 「③ 申請を希望する部局」欄については、空欄とすること。

2 総合評定値通知書の写しについて

(1) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。

ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったもので、それぞれ当該事実を証する書類を併せて提出できる場合を除く。

(2) 共同企業体の場合は、各構成員の総合評定値通知書の写しを、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合及び審査対象者の総合評定値通知書の写しをそれぞれ提出する。

3 工事経歴書（第3号様式）の作成方法

(1) この様式については、様式の末尾にある記載要領に従って記載することとし、記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

(2) 共同企業体の場合は共同企業体として施工した工事及び各構成員が施工した工事について、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合として施工した工事及び審査対象者が施工した工事について、それぞれ記載する。

(3) 本様式は経営規模等評価申請書に添付した工事経歴書（直前1年分）の写しで代替することができる。

4 営業所一覧表（第4号様式）の作成方法

この様式については申請日現在で作成するとともに、様式の末尾にある記載要領に従って記載することとするが、申請する営業所に対応した「営業区域」を示す都道府県を表わすコードについては、下表のコードを用いること。また、各営業所毎に保有する建設業許可業種に○印を付する。なお、記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

都道府県名	都道府県名	都道府県名	都道府県名	都道府県名	都道府県名
00 全国	08 茨城県	16 富山県	24 三重県	32 島根県	40 福岡県
01 北海道	09 栃木県	17 石川県	25 滋賀県	33 岡山県	41 佐賀県
02 青森県	10 群馬県	18 福井県	26 京都府	34 広島県	42 長崎県
03 岩手県	11 埼玉県	19 山梨県	27 大阪府	35 山口県	43 熊本県
04 宮城県	12 千葉県	20 長野県	28 兵庫県	36 徳島県	44 大分県
05 秋田県	13 東京都	21 岐阜県	29 奈良県	37 香川県	45 宮崎県
06 山形県	14 神奈川県	22 静岡県	30 和歌山県	38 愛媛県	46 鹿児島県
07 福島県	15 新潟県	23 愛知県	31 鳥取県	39 高知県	47 沖縄県

5 建設業の許可申請書の写しについて

建設業法施行規則第2条第1号に定める別記様式第1号（別紙を含む。）で申請日の直近のものの写しをいう。

6 建設共同企業体協定書の写しについて

建設事業を共同連帯して営むことを目的として定めた構成員の協定書の写しをいう。

7 納税証明書又はこれの写しについて

税務官署が発行する、直前1年間における「申告所得税」又は「法人税」並びに「消費税及び地方消費税」の納税証明書（国税通則法施行規則別紙第9号書式その3又はその3の2若しくはその3の3）又はこれの写しを提出する。

8 任意の封筒に110円切手を貼付したものについて

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」（第10号様式）を電子メールで通知するため、原則として提出する必要はない。ただし、電子メールが使用できないなど特段の事情があって、郵送による通知書の送付を希望する場合は、（別紙1）封筒記入例のように必要事項を記載して提出すること。

9 注意事項

(1) 申請書類の基準日

申請書類の記載事項の基準日は、申請書を提出する日の直前に受けた経営事項審査の審査に係る基準日とする。

(2) 証明書類の写しによる代用

添付書類のうち官公署が行った証明書類については、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので、ほぼ原寸大であり、かつ、鮮明である写しに限り、写しによって差し支えない。

(3) 外国事業者が申請する場合の提出書類等

① 申請書の「09 本社（店）住所」欄については、本社（店）の所在する国名及び所在地名を記載する。
なお、日本国内に連絡場所がある場合には、その所在地を欄外に記載する。

② 申請書の「10 商号又は名称」欄については、株式会社等の法人の種類を表わす漢字が商号にない場合には、略号の記載は不要である。

③ 納税証明書については、証明書に代えて、当該国の管轄官庁又は権限のある機関の発行する書面とする。

④ 提出する書類等について、外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付する。

⑤ 申請書類の金額表示は、邦貨に換算する必要がある場合には、基準日における出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算して得た額を記載する。

(4) 参加できる競争契約の範囲

この申請によって登録された場合に参加できる競争契約の範囲は、建設工事に係る契約のうち登録の工事種類に係るものである。

(5) 申請内容に変更が生じた場合の手続

提出した申請書の申請内容に変更が生じ、その変更内容が（別紙2）に掲げる変更届出事項に該当する場合は、競争契約参加資格審査申請書変更届（第12号様式）に必要事項を記入し、（別紙2）の添付書類のとおり書類を添付の上、速やかに3. 3のメールアドレス宛に電子メールで提出すること。ただし、電子メールが使用できないなど特段の事情がある場合、3. 3の受付場所に郵送又は持参すること。

3. 申 請 方 法

1 受付期間

令和7年1月7日（火）から令和7年1月31日（金）（土、日、祝日を除く。）とする。

2 受付時間

10時から17時まで（12時から13時までを除く。）とする。

なお、3. 1の受付期間後においても随時受付を行うが、その場合は資格審査の結果を通知したときから有効となるため、本院が実施する競争入札に間に合わないことがある。

3 受付場所、メールアドレス

〒100-8941

東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館27階
会計検査院事務総長官房会計課営繕係

電子メールでの提出先（資格審査申請受付専用メールアドレス）：
shikakushinsa@jbaudit.go.jp

4 提出方法

3. 3のメールアドレスに電子メールで提出すること。ただし、電子メールが使用できないなど特段の事情がある場合、3. 3の受付場所に郵送又は持参すること。

郵送による場合で3. 1の受付期間外の消印による申し込みは随時受付扱いとする。また、申請内容について質問・修正がある場合には来庁をお願いする場合がある。

5 注意事項

- ・電子メールで提出する場合、申請書等はExcel、PDF形式で提出すること。電子メールのデータサイズが36MBを超える場合、受付側でメールを受信できないため、36MBを超過する場合は添付ファイルを複数に分けるなどして提出すること。
- ・料金不足郵便の場合には郵便物の受け取り拒否を行うため、3. 1の受付期間内の消印であっても随時受付扱いとなる場合がある。配達に関する事故によって受領が著しく遅れた場合も同様の扱いとする。また、書類に不備があった場合は、申請内容の修正が完了した段階で受領扱いとなるので、認定までの期間が長引くことがある。

(別 表)

工 事 種 別

工 事 種 別			
0 1	土 木 一 式	1 6	ガ ラ ス
0 2	建 築 一 式	1 7	塗 装
0 3	大 工	1 8	防 水
0 4	左 官	1 9	内 装 仕 上
0 5	と び ・ 土 工 ・ コ ン ク リ ー ト	2 0	機 械 器 具 設 置
0 6	石	2 1	熱 絶 縁
0 7	屋 根	2 2	電 気 通 信
0 8	電 気	2 3	造 園
0 9	管	2 4	さ く 井
1 0	タイル・れんが・フロック	2 5	建 具
1 1	鋼 構 造 物	2 6	水 道 施 設
1 2	鉄 筋	2 7	消 防 施 設
1 3	舗 装	2 8	清 掃 施 設
1 4	し ゅ ん せ つ	2 9	解 体
1 5	板 金		

<封筒記入例>

110円切手

110

100 - 8941

代表取締役
株式会社
会計 太郎 様

東京都
千代田区
霞が関3-2-2

一般競争（指名資格競争）
参加資格認定
通知書
在中

朱書き

(別紙2)

一般競争（指名競争）参加資格審査の申請内容の変更について

(1) 変更届出事項

下記の①～⑥に該当する変更がある場合には、競争契約参加資格審査申請書変更届（第12号様式）を提出しなければならない。

- ① 住所
- ② 商号又は名称
- ③ 法人である場合においては代表者氏名、個人である場合においてはその者の氏名
- ④ 電話・FAX番号
- ⑤ 許可・登録等の状況
- ⑥ 営業所名称、所在地及び電話・FAX番号

(2) 添付書類

(1)に係る添付書類は、次のとおりとする。

- ① 法人の住所に係る変更：登記事項証明書の写し
個人の住所に係る変更：住民票の写し
- ② 商号又は名称に係る変更：登記事項証明書の写し
- ③ 代表者氏名に係る変更：登記事項証明書の写し
個人の氏名に係る変更：戸籍謄本（又は抄本）の写し
- ④ 電話・FAX番号に係る変更：添付書類は不要
- ⑤ 許可・登録等の状況に係る変更：許可・登録等の証明書の写し
- ⑥ 営業所名称、所在地及び電話・FAX番号：添付書類は不要